

平成 30 年度

觀光庁関係予算概要

平成 30 年 1 月

觀 光 庁

目 次

1. 平成30年度観光庁関係予算総括表	1
2. 平成30年度予算案における観光財源の使途について	2
3. 具体的施策	
(1) 訪日プロモーションの抜本改革と観光産業の基幹産業化	
・訪日プロモーションの抜本改革	3
・MICE誘致の促進	6
・観光産業における人材育成事業	7
・宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	8
・通訳ガイド制度の充実・強化	9
・健全な民泊サービスの普及	9
(2) 「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源の開拓・魅力向上	
・最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	10
・地域観光資源の多言語解説整備支援事業	10
・テーマ別観光による地方誘客事業	11
・広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業	11
(3) 世界最高水準の快適な旅行環境の実現	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	13
・ユニバーサルツーリズム促進事業	15
・旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	15
(4) 観光統計の整備	16
(5) 東北の復興（復興枠）	
・東北観光復興対策交付金	17
・JNTOによる東北観光復興プロモーション	18
・福島県における観光関連復興支援事業	18
4. 平成30年度税制改正	19
5. 平成29年度観光庁関係第1次補正予算	24
6. 参考資料	26

1. 平成30年度観光庁関係予算総括表

(単位:百万円)

	30年度 予算額 (A)	うち国際 観光旅客 税(仮称) 財源 充当額	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
1. 訪日プロモーションの抜本改革と観光産業の基幹産業化	10,768	1,300	9,372	1.15
訪日プロモーションの抜本改革	10,011	1,300	8,701	1.15
MICE誘致の促進	201	0	201	1.00
観光産業における人材育成事業	315	0	370	0.85
宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	107	0	0	皆増
通訳ガイド制度の充実・強化	26	0	30	0.87
健全な民泊サービスの普及	109	0	70	1.54
2. 「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源の開拓・魅力向上	2,749	750	2,238	1.23
最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	450	450	0	皆増
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	300	300	0	皆増
テーマ別観光による地方誘客事業	151	0	151	1.00
広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業	1,848	0	2,087	0.89
3. 世界最高水準の快適な旅行環境の実現	9,750	1,200	8,550	1.14
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	9,632	1,100	8,530	1.13
ユニバーサルツーリズム促進事業	18	0	20	0.91
旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	100	100	0	皆増
4. 観光統計の整備	610	0	522	1.17
5. その他（経常事務費等）	923	0	352	2.62
合 計	24,800	3,250	21,035	1.18

東北の復興(復興枠)

東北観光復興対策交付金	3,265	0	3,265	1.00
JNTOによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	4,565	0	4,565	1.00
総 計	29,365	3,250	25,599	1.15

※本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

2. 平成30年度予算案における観光財源の使途について

- 観光促進のための税として、国際観光旅客税（仮称）を創設し、平成31年1月7日（予定）以後の出国旅客に定額・一律（1,000円）の負担を求めることにより、高次元の観光施策のための財源を確保（詳細は19ページを参照）。
- 平成30年度予算案では、平成31年1月7日からの徴収で総額60億円の歳入見込み。
- 使途については、「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、C I Q体制の整備など特に新規性・緊急性の高い施策・事業に充てることにより、受益と負担の関係を明確化。

国際観光旅客税（仮称）充当事業

	具体的使途	金額
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	ICT等を活用した多言語対応等	11億円
	旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	1億円
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	JNTOサイト等を活用したデジタルマーケティングの実践	13億円
③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備	3億円
	訪日観光における新たな観光コンテンツ整備・VR等の最新技術を駆使した最先端観光の育成	4.5億円

※ 上記のほか、

- ・ 最新技術を活用した顔認証ゲートや税関検査場電子化ゲートの整備等によるC I Q体制の整備 20億円（法務省、財務省）
 - ・ 文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備 7.5億円（文化庁、環境省）
- についても、国際観光旅客税（仮称）充当事業として計上。

※ 平成31年度予算については、「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、編成を行う。

3. 具体的施策

(1) 訪日プロモーションの抜本改革と観光産業の基幹産業化

○ 訪日プロモーションの抜本改革

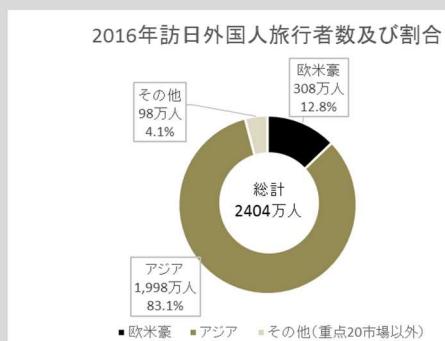
(国際観光課)

予算額 794百万円、9,217百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

うち国際観光旅客税(仮称)財源充当額 1,300百万円

2020年訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の目標達成のためには、訪日旅行者全体の84%を占めるアジアのみならず、海外旅行市場の大きさに対して訪日旅行者数が十分に大きいとはいえない欧米豪をはじめ、訪日インバウンドの成長が見込まれる全世界の市場からの誘客を実現していくことが必要。

■現状①インバウンドの84%がアジア



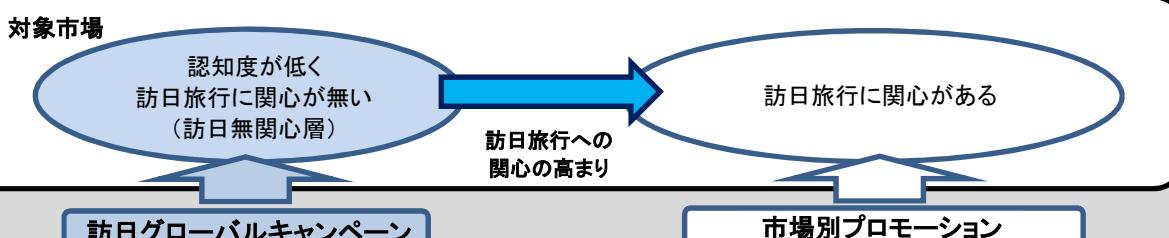
■現状②他のアジア諸国に比べ、日本は欧州市場を取り込めていない

2015年イギリス、フランス、ドイツからのアジア地域へのアウトバウンドランキング						
	イギリス	フランス	ドイツ			
1	タイ	90万人(1.3%)	タイ	65万人(1.4%)	タイ	75万人(0.8%)
2	インド	87万人(1.2%)	中国	49万人(1.1%)	中国	62万人(0.7%)
3	豪州	69万人(1.0%)	インド	23万人(0.5%)	シンガポール	28万人(0.3%)
4	中国	58万人(0.8%)	日本	21万人(0.5%)	インド	25万人(0.3%)
5	シンガポール	47万人(0.7%)	インドネシア	21万人(0.5%)	インドネシア	20万人(0.3%)
6	香港	43万人(0.6%)	ベトナム	21万人(0.5%)	日本	16万人(0.2%)
7	マレーシア	40万人(0.6%)	シンガポール	16万人(0.3%)	香港	15万人(0.2%)
8	インドネシア	29万人(0.4%)	香港	16万人(0.3%)	ベトナム	15万人(0.2%)
9	日本	26万人(0.4%)	マレーシア	15万人(0.3%)	マレーシア	14万人(0.2%)

【施策の方向性】

- ・欧米豪市場からのインバウンド取込みのため、日本の旅行先としての認知度が低く、広告や旅行博出展などの一般的なプロモーション手法のみでは訴求しにくい訪日無関心層をターゲットとして「訪日グローバルキャンペーン」を本格実施。
- ・重点20市場からの更なる誘客の戦略的な実現のため、国別戦略に基づくきめ細かな市場別プロモーション等を徹底。
- ・より高度なプロモーションの実現のため、デジタルマーケティングを本格導入。
- ・自治体等との連携等による多様な魅力の発信により、地方への誘客を強力に促進。
- ・プロモーションの高度化及び戦略的誘客の実現に向けて、日本政府観光局(JNTO)の体制強化を実行。

■訪日グローバルキャンペーンと市場別プロモーション



① 訪日グローバルキャンペーンの本格実施 ※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

訪日無関心層に対し、日本の旅行先としての認知度を高め訪日旅行を訴求するため、統一的なキャンペーン・テーマのもと、緻密な市場分析や ICT 技術を活用し、個々の対象の属性（国、年齢、関心等）に合わせて相手の興味を惹きつけるコンテンツをウェブ等の様々な媒体を通じて露出させる新たな手法により、「楽しい」旅行先としての日本の魅力をアピールする「訪日グローバルキャンペーン」を本格実施する。

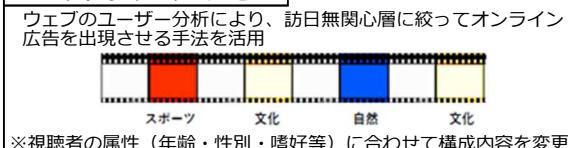
○ 本格的なキャンペーン展開

- ・アクティビティ動画やパーソナライズドムービーにより、伝統文化等の典型的な日本のイメージ以外のコンテンツ（アウトドア等）を切り口として訪日無関心層へ訴求
- ・キャンペーン露出機会の大幅拡大（媒体（TV、ウェブ、SNS 等）、対象国等）

【アクティビティ動画】



【パーソナライズドムービー】



② 国別戦略に基づく市場別プロモーション等の徹底

重点 20 市場からの更なる戦略的誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かな市場別プロモーションを実施する。

【欧米豪地域】

旅行期間が長く消費額の大きいロングホールの誘客を強化するため、国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。

○ より戦略的な広告・宣伝の展開

- ・現地コンサル・PR会社の知見を活用
- ・潜在性の高い対象に対する重点的な訴求
- ・情報発信媒体の最適な組合せを選択（TV ラジオ、雑誌、公共交通広告、SNS 等）
- ・地方や新たな日本の魅力を伝える旅行業者の育成（訪日招請、ウェブ研修等）

○ ラグビーW杯、オリパラ東京大会、その他現地日本関連イベント等の機会活用

※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

- ・各種媒体（ウェブを含む）を通じた広告のほか、旅行会社等との共同広告、スポーツ関係業者の招請等の実施

○ 富裕層の誘客拡大に向けたプロモーションの強化

- ・富裕層ニーズの詳細な調査・分析を行い、結果をプロモーション（富裕層旅行博出展等）に活用
- ・富裕層向け旅行会社の訪日招請等を実施、魅力ある旅行コンテンツの開発を支援

【アジア地域】

既に旅行先としての認知度が高く、訪日インバウンド全体の 84% を占めるアジア地域からの更なる誘客を促進するため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施。

○ パワープロガーや SNS の効果的な活用（口コミ対策）

- ・JNTO 公式 SNS での市場特性に合わせた観光情報の発信
- ・プロガーリストを活用した情報発信の強化
- ・パワープロガー招請による地方の観光魅力の発信 等



○ 航空路線・クルーズ船の誘致強化

- ・自治体等による商談会の出展や招請への支援、航空事業者等との共同プロモーションを実施

○ ムスリム市場分析や情報発信の充実 ※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

これまで十分に取り込むことができていなかったムスリム旅行者に対する訪日プロモーションを強化。

- ・ムスリム市場からのメディア招請
- ・中近東諸国の市場特性に関する調査の検討・実施

③ ICT、ビッグデータの活用等による我が国の魅力発信のレベルアップ

※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

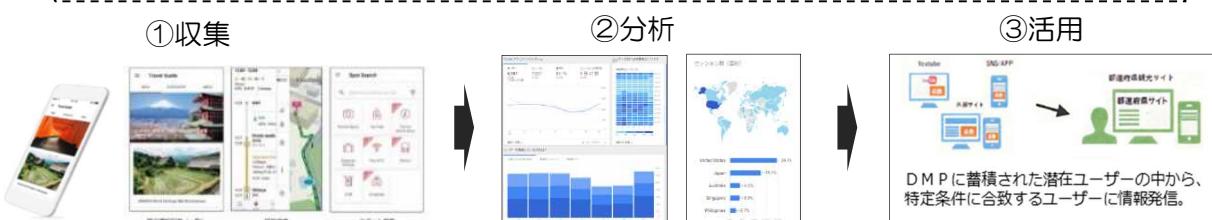
訪日グローバルキャンペーンをはじめとするプロモーションの高度化を実現するため、デジタルマーケティングを本格導入する。

○ ビッグデータの収集

- ・ビッグデータの質・量を向上させるため、
DMP※（データマネジメントプラットフォーム）を構築
※DMP：収集したビッグデータを統合的に蓄積・管理し、課題発見や分析を行うプラットフォーム
- ・利用者目線に立ったオウンドメディア（ウェブサイト、SNS、スマホアプリ）の質の向上

○ ビッグデータの分析・活用

- ・JNTO ウェブサイトや SNS から得たビッグデータの分析・市場間比較
- ・分析したデータを JNTO が実施する各種プロモーションに活用
- ・分析データや成功事例に関する情報を DMO 等に提供・コンサルティング



④ 地域の魅力発信による地方への誘客

自治体等との連携や個人旅行者への効果的かつきめ細かな情報提供により、地方の多様な魅力を発信し、地方への誘客を強力に促進する。

○ 訪日プロモーション地方連携事業

- ・国と地方（自治体及び観光関係団体等）が広域に連携して訪日プロモーションを実施
- ・インバウンド誘致に取り組む地域との連携により、多様なニーズに即した誘客を推進

○ 個人旅行者向けオンライン問合せ窓口の設置

- ・JNTO本部にAIを活用したオンライン問合せ窓口を設置
- ・個人旅行者からの問合せに対し、効果的かつきめ細かく情報を提供

⑤ 日本国政府観光局（JNTO）の大胆な改革

プロモーションの高度化及び戦略的誘客の実現に向けて、JNTO の体制強化を実行する。

- ・本部・海外事務所において、マーケティングなどの専門人材を配置し、より効果的な誘客を実現
- ・地方自治体・DMOとの連携や地方支援を専任とする部署の設置により、地方の行うプロモーションの質の向上を実現

○ MICE誘致の促進

(国際観光課)

予算額 201百万円、9,217百万円の内数(JNTO運営費交付金)

民間視点・ノウハウの活用を通じて、都市のMICE誘致・開催力をグローバルレベルに引き上げる等のコンベンションビューローの機能強化を行うとともに、MICEの人材育成・強化に向けた取組を行う。また、オリパラ等、大規模なMICE開催に向け、日本への注目度が高まる機を生かし、MICE開催地としての日本の認知度向上と需要喚起を図るため、年間を通じた大規模なグローバル・ブランド・キャンペーン等を展開する。

MICE 誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上

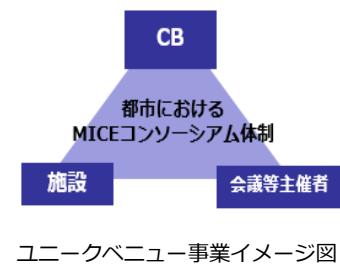
地域の誘致競争力向上を図るためのMICE推進の司令塔となるコンベンションビューローの機能強化

- 都市のMICE誘致・開催力をグローバルレベルに引き上げ



MICEの人材育成・強化の推進

- MICE開催におけるユニークベニュー活用の推進
- MICE業界横断的な人材育成に係る課題の解決に向けた取組



MICE人材育成協議会

JNTO のマーケティング展開

- 日本のMICEブランドを活用し、年間を通じた大規模キャンペーンを展開
- 専門ノウハウを活用した国内関係者の誘致力の高度化
- 海外MICE専門見本市への出展
- 海外のインセンティブ取扱会社等に対する商談会・セミナーの実施
- 国際会議を誘致する者を支援するMICEアンバサダープログラムの拡充

日本のMICE開催地としての認知度を向上・具体的な誘致案件を発掘



海外MICE見本市でのブランド活用事例 (IMEX Frankfurt 2017)



MICEアンバサダープログラム



海外インセンティブ商談会

予算額 315百万円

観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国成長に資する基幹産業とするためには、観光産業に携わる人材が質・量両面において不足している。そのため、トップレベルの経営人材、観光産業を担う中核人材、即戦力となる実務人材の各層において、観光産業の担い手の育成を図る。

我が国の観光産業を牽引するトップレベルの経営人材の育成

■カリキュラムの開発、ワーキンググループの開催、広報周知の強化

文科省認可	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(平成31)年
・海外連携大学の開拓	・1年生用カリキュラムの開発	・2年生用カリキュラムの開発	・カリキュラムのブラッシュアップ	
・カリキュラム開発を見据えた実証実験	・産学官によるカリキュラム検討WGの開催	・産学官によるカリキュラム検討WG	・広報周知の強化	
・産学官によるカリキュラム検討WGの開催	・広報周知の強化	・広報周知の強化		※1期生3月卒業



地域の観光産業を担う中核人材の育成

■全国の旅館・ホテルの経営者等を対象とした、産学連携の社会人向け教育プログラムを複数大学で実施

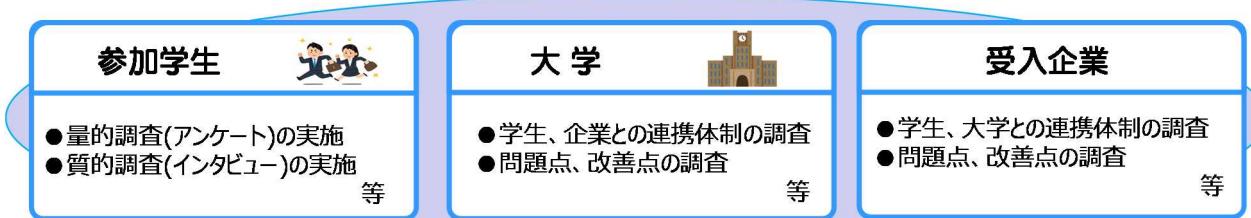


■大学連携による合同研修の実施

■歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成 ・セミナーの開催、研修プログラムの策定・試行及び専門人材の派遣

観光産業の即戦力となる実務人材の育成

■観光産業の実務人材確保のための効果的なインターンシップの調査及び好事例の発信



■宿泊施設における実務人材のホスピタリティ向上のためのワークショップを開催

○宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業【新規】

(観光産業課)

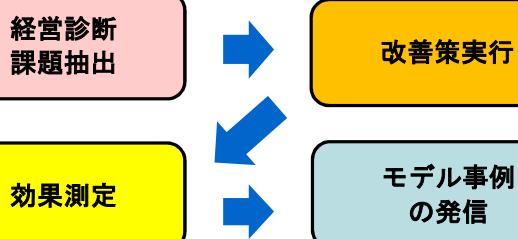
予算額 107百万円

宿泊施設は、地域の雇用創出や活性化に大きな役割を果たしているが、訪日外国人旅行者の増大や個人旅行志向など、経営環境が変化しており、従来の経営ノウハウから脱却し、顧客ニーズを捉えた経営へと変革する必要がある。このため、業務効率化や施設間連携による宿泊施設の生産性向上の取組みを支援するとともに、宿泊施設に対する訪日外国人旅行者目線によるハード・ソフト両面での情報開示を支援することで、宿泊施設の経営力向上や集客力向上を図る。

①宿泊施設の生産性向上推進事業

宿泊施設単体の生産性向上を支援するとともに、宿泊施設が共同購買等、互いに連携することで、地域の宿泊施設全体の生産性を向上させるためのモデル事業を実施・検証する。

【各宿泊施設の生産性向上】

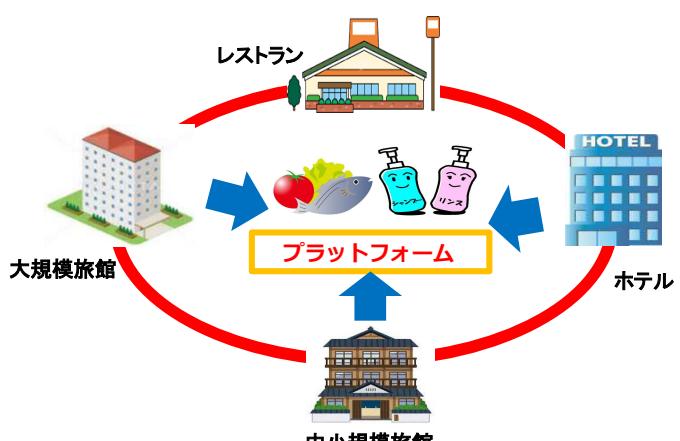


- コンサルによる経営診断、マルチタスク化・ICTの活用による業務効率化等



- 経営者のスキルアップのため、ワークショップを実施

【宿泊施設等の連携による生産性向上】



- 共同プラットフォームを構築し、消耗品や食材等の購買を実施
- 宿泊施設や飲食店が連携することによる泊食分離の推進

②宿泊施設の情報開示促進事業

旅館の認知度を向上させるとともに、外国人旅行者に宿泊施設として選択してもらうため、旅館の紹介映像や外国人が重視するサービス情報の有無を含めた旅館一覧をWebサイト上に掲載し、宿泊施設の情報開示を実施する。

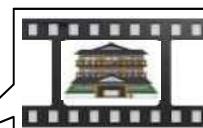
旅館の紹介映像の作成



客観的な情報開示のあり方を検討



Webサイト上でサービスの有無を開示



	開示項目a	開示項目b	開示項目c	…
A旅館				
B旅館				
C旅館				
⋮				
⋮				
⋮				

- 旅館の紹介映像や外国人が重視するサービス情報の有無を含めた旅館一覧をWebサイト上に掲載

○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(観光資源課)

予算額 26百万円

訪日外国人旅行者の急増や多様化する訪日外国人のニーズに的確に対応するための業務独占規制の廃止等の見直しを柱とする通訳案内士法の改正等を踏まえ、通訳案内士の利用促進及び訪日旅行の安心・安全の確保を図るため、有資格者の活用促進に係る環境の整備、無資格ガイドの実態把握等の取組を進める。

改正通訳案内士法の概要

- 業務独占規制の廃止・名称独占規制の存続
- 地域ガイド特例を地域通訳案内士として全国展開
- 全国通訳案内士の試験科目の見直し（通訳案内の実務に係る科目の追加）
- 全国通訳案内士に対して定期研修受講の義務づけ

通訳案内士の利用促進等の取組

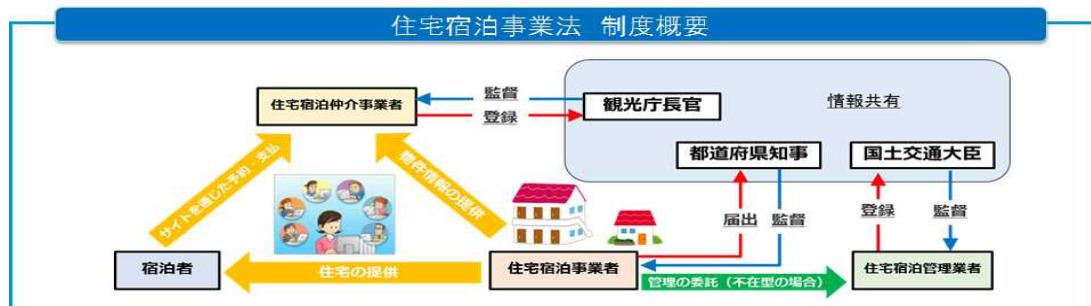
- ・有資格者の活用促進に係る環境の整備
(通訳案内士の情報一元化システムの機能強化、情報項目の拡充 等)
- ・有資格者の認知度向上
(有資格者の魅力コンテンツの開発 等)
- ・無資格者の通訳ガイドに関する質の確保
(無資格ガイドの実態把握調査、悪質ガイド防止に向けた広報活動 等)

○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

予算額 109百万円

第193回通常国会で成立した「住宅宿泊事業法」に基づいて、新たに法制度化される住宅宿泊事業について、制度運営に係る管理システム及びコールセンターの運用により、当該事業の適正な運営を確保し、健全な民泊サービスの普及を目指す。



(2) 「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源の開拓・魅力向上

○ 最先端観光コンテンツ インキュベーター事業 ※【新規】

(観光資源課)

※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

予算額 450百万円

「モノ消費」から「コト消費」への近年の急速な消費動向の変化を踏まえ、訪日観光における新たな観光コンテンツの拡充と支援のため、訪日外国人旅行者の潜在的なニーズを把握し、各国・各層のニーズに対応した魅力的な消費機会の拡大が期待できる最先端観光コンテンツを選定・育成する。

対象コンテンツの例

最先端 I C T を活用した観光



潜在的な観光資源・夜間の観光資源



事業概要

【対象コンテンツの選定】(1年目予定)

- ① 諸外国ニーズマーケティング調査
- ② 対象コンテンツを選定の上、インバウンド促進に向けた課題抽出・解決方法の検討調査
- ③ 対象コンテンツのインバウンド促進に向けたガイドラインを作成

【対象コンテンツの育成】(2年目予定)

- ④ 外国人向け紹介動画や事業者向けマニュアルの作成・配布等の情報発信
- ⑤ 魅力発信に係る発信主体の検討・育成
- ⑥ 訪日外国人受入可能店舗のリスト化

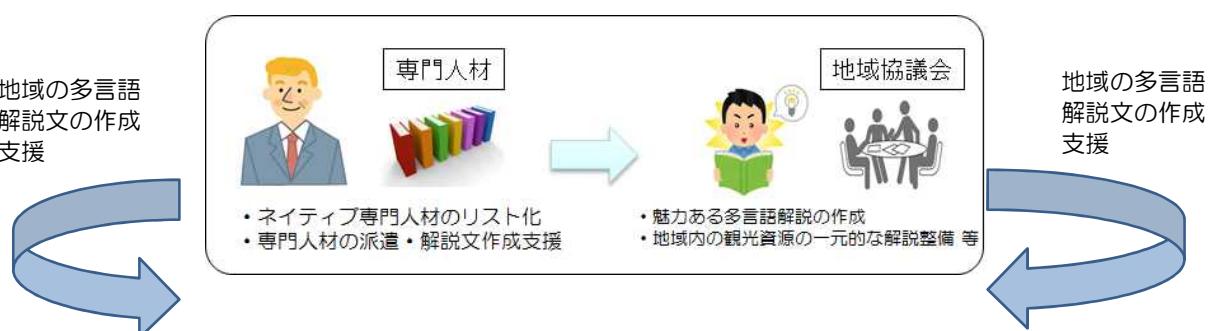
○ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業 ※【新規】

(観光資源課)

※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

予算額 300百万円

地域固有の文化財、自然などの観光資源の魅力を多言語で適切に解説・発信するため、関係省庁と連携しながら、解説文作成に関する専門人材のリスト化・派遣やノウハウ提供等を通じた地域の多言語解説文の整備を支援する。



【解説文活用イメージ】文化財中核観光拠点200カ所(文化庁)・国立公園満喫プロジェクト8公園(環境省)等と連携

タッチパネル解説板での案内



案内板標記の統一



セルフガイドアプリでの活用

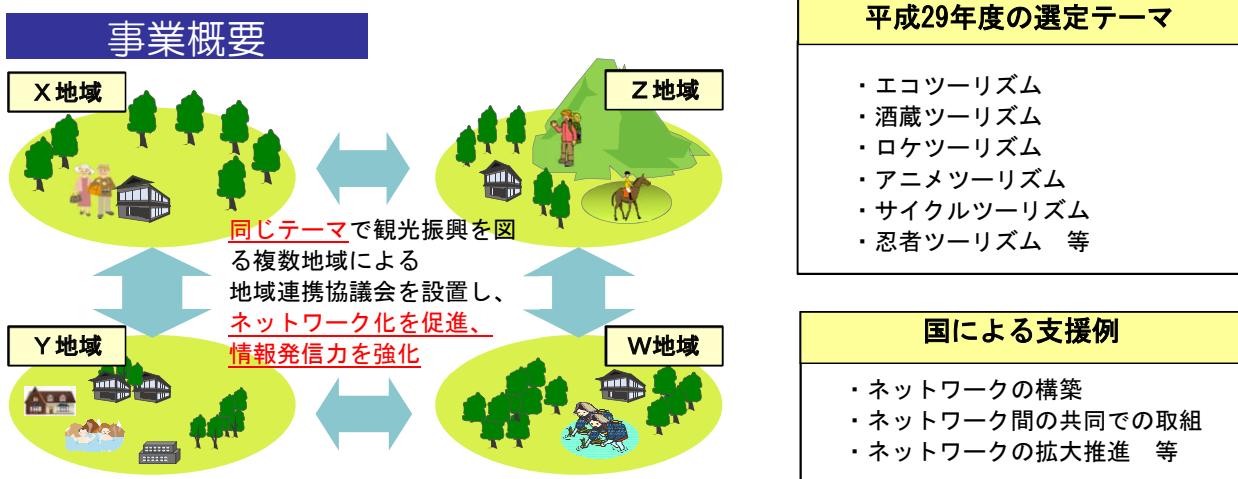


○ テーマ別観光による地方誘客事業

(観光資源課)

予算額 151百万円

特定の観光資源への興味・関心を契機に全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪動機を与えるものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。



○ 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業【新規】 (観光地域振興課)

予算額 1,848百万円

訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。

支援制度の概要

支 援 内 容

- ・補助対象事業:各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(観光地域づくりの舵取り役):Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・計画策定 ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備 ④情報発信・プロモーション

- ・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMOその他民間事業者、地方公共団体)

- ・補 助 率:定額(調査・計画策定)、事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

具 体 的 な 支 援 イ メ ー ジ



定期的な戦略会議の開催



地域資源の魅力を活かした滞在プログラムを造成、提供



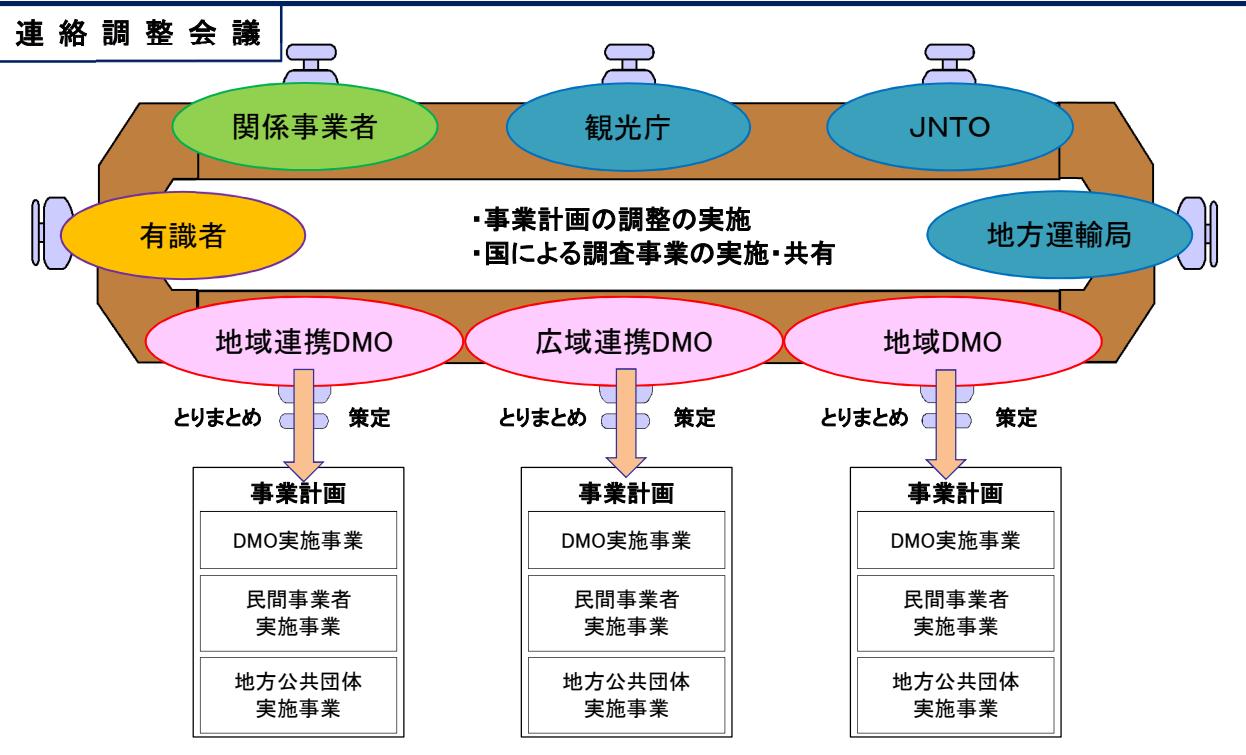
訪日外国人旅行者向け
統一交通バスの販売



商談会の開催

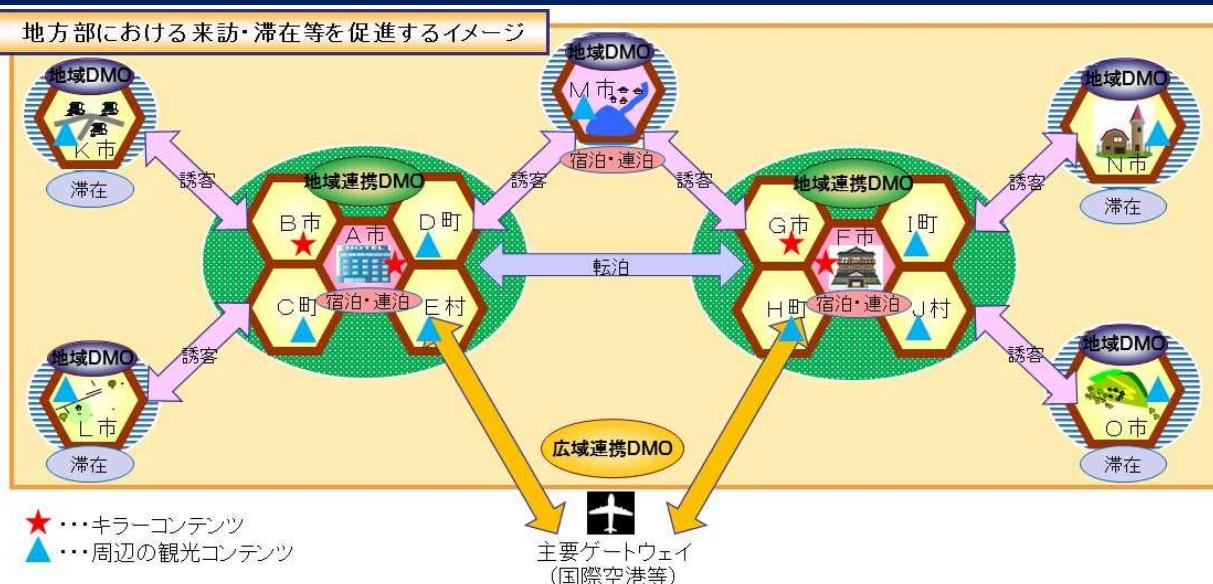
地域の連携・調整を図る仕組み

- ・ 地域の広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMOのほか、観光庁、地方運輸局、JNTO、関係事業者、有識者等をメンバーとする連絡調整会議を地方ブロック単位で開催。
- ・ 各DMOが自らの事業と地域の地方公共団体、民間事業者の実施する事業をとりまとめの上、事業計画を策定。
- ・ 連絡調整会議において、各DMOの事業計画の記載事項について調整を行うことにより、広域周遊観光促進の観点から地域の連携・調整を図る。



地域の連携による広域周遊観光の促進(イメージ)

- ・ 各DMOの役割分担の下で、地域固有の文化、自然等を活用した観光コンテンツの充実及び交通アクセスの改善をはじめとするストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を実施。
- ・ その上で、地域の観光資源・交通・宿泊情報等をターゲット層へ効果的に訴求することにより、地方部への来訪、宿泊・連泊・転泊による長期滞在を促進。



(3) 世界最高水準の快適な旅行環境の実現

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(参事官(外客受入担当))

予算額 9,632百万円

うち国際観光旅客税(仮称)財源充当額 1,100百万円

訪日外国人旅行者数4,000万人等の実現に向けて、多言語音声翻訳システムの普及等の多言語対応の一層の促進、無料公衆無線LAN環境の一層の充実、増加する訪日ムスリム旅客の受入体制の強化等、ストレスフリーな受入環境の整備に向けてさらにきめ細やかな支援を行う。

1. ICT等を活用した多言語化・観光地の魅力向上

※国際観光旅客税(仮称)財源充当事業

- ・ 訪日外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを確保するため公共交通機関のICTを活用した多言語コミュニケーション支援、無料公衆無線LAN環境の一層の充実、観光案内所・観光拠点情報交流施設の刷新、増加するムスリム旅行者に対応可能な受入体制の強化等を支援
- ・ 空港利用者にとってより利便性の高い出入国環境へ刷新するための先導的調査を実施



2. 滞在時の快適性の向上

- 外国人旅行者にも利用しやすい公衆トイレの洋式化・機能向上、旅館・ホテルの快適な環境への改善を支援

■公衆トイレの整備（洋式化・機能向上）



公衆トイレの洋式化

※建替・新築の場合についても洋式便器整備等を支援対象に追加

■旅館・ホテル



無料公衆無線LAN タブレット端末の環境整備

3. 観光地までの移動円滑化

- ストレスフリーな交通利用環境の利便性向上等を実現する取組を支援

■全国共通ICカードの導入



TOKYO PASMO Suica

■バスロケーションシステムの設置



■インバウンド対応型車両



■車内等を含めた洋式トイレの整備

■鉄道駅・バスターミナル等における移動円滑化

4. 訪日外国人旅行者の受入環境調査

- 訪日外国人旅行者の滞在・移動等の受入環境に関する不満・要望をSNS等のビッグデータも活用しながら調査・検証し、具体的な解決策を検討
- 多言語音声翻訳システムの観光関係者を対象とした全国的な利活用実証の推進

■多言語音声翻訳システム利活用実証事業



実証参加エリア内の対象施設 → 多言語音声翻訳システム → 訪日外国人旅行者の接客に活用



※全国の主要観光拠点で実施



交通事業者（鉄道）



交通事業者（バス）



観光案内所



宿泊施設



免税店

言葉の壁に対する
訪日外国人旅行者の不満に対応

予算額 18百万円

オリンピック・パラリンピック2020東京大会を控え、障がい者や高齢者のみならず、インバウンドを含む誰もが旅行を楽しめる旅行環境整備のため、多様なユニバーサルツアーの商品化促進を図る。

○既存のユニバーサルツアーの検証

- 既存のユニバーサルツアーの事例調査
- 多様なユニバーサルツアーの商品化促進に向けた有望コンテンツの調査

○ユニバーサルツーリズム促進のための実証モデル事業

- モデル事業により、福祉的側面に加え経済活性化に資する旅行商品の検証



トレッキングの様子

ワイン工場での見学と
ワインの試飲の様子

○ 旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築 ※【新規】

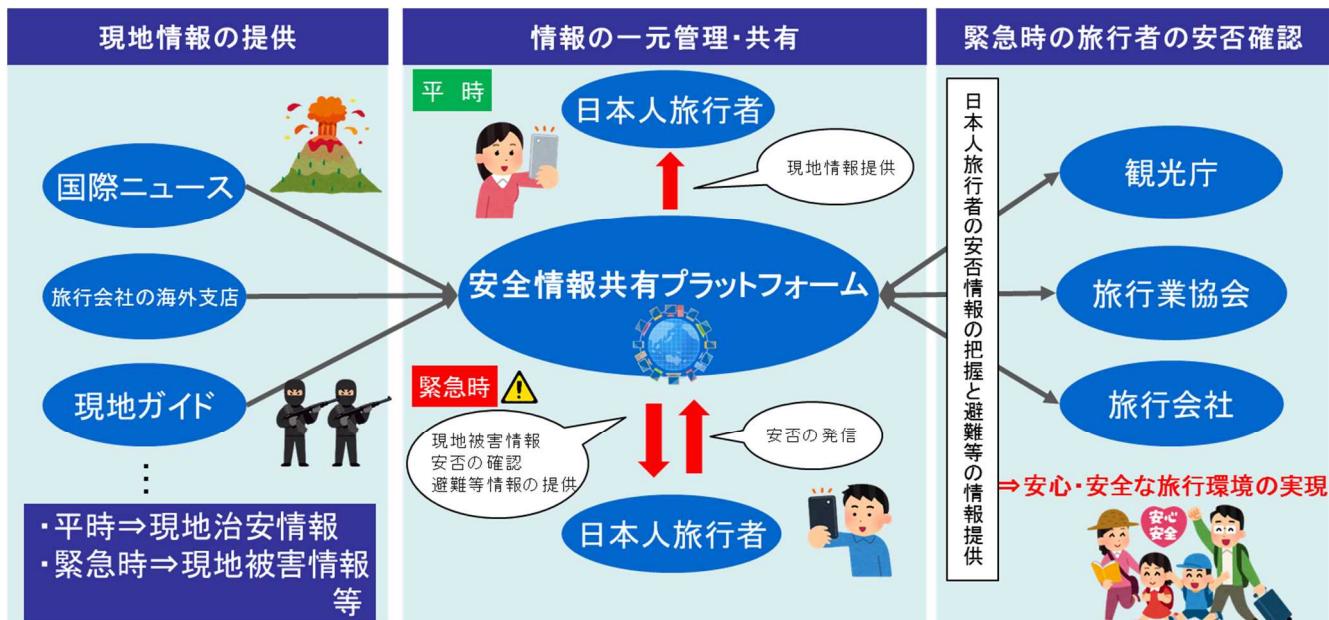
(観光産業課)

※国際観光旅客税（仮称）財源充当事業

予算額 100百万円

日本人旅行者が安心して海外旅行ができるよう、旅行先の正確な安全・安心情報をリアルタイムで提供するとともに、万一、現地でテロや災害等が発生した場合には、日本人旅行者の安否確認を迅速に行い、日本人旅行者が安全に滞在・帰国できるよう避難等の情報を提供するための安全情報共有プラットフォームを構築する。

<安全情報提供を通じて日本人海外旅行者が安心して海外旅行できる体制イメージ>



(4) 観光統計の整備

○ 観光統計の整備

(観光戦略課)

予算額 610百万円

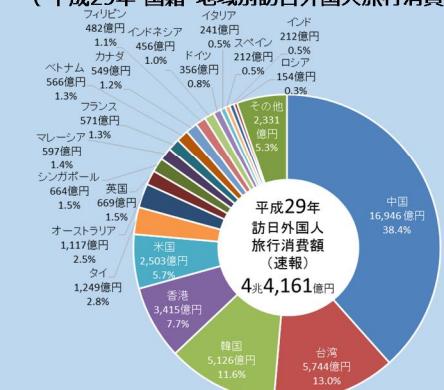
地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

(平成29年 国籍・地域別訪日外国人旅行消費額)



<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握とともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

(平成28年 国内宿泊旅行平均回数・一人当たり宿泊数の推移)



宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

(平成28年 都道府県別外国人延べ宿泊数(単位:万人泊))



(平成28年 国籍・地域別の宿泊者の構成)



地域観光統計(※)

- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

※ 上記3統計の結果を基に、加工して作成

(5) 東北の復興（復興枠）

東北観光については、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れ、依然として厳しい状況にある。このため、2020年に東北6県の外国人延べ宿泊者数を2015年の3倍の150万人泊とすることを目標に、東北の観光振興に向けた取組を強力に推進する。

○ 東北観光復興対策交付金

(観光地域振興課)

予算額 3,265百万円

東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。

支援内容

- ・交付対象事業：外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組
 - ①観光復興促進調査事業
 - ②地域取組体制構築事業
 - ③プロモーション強化事業
 - ④受入環境整備事業
 - ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業
 - ⑥国際会議等誘致・推進事業
- ※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援
- ・交付対象：東北地方の地方公共団体
- ・交付率：事業費の8／10以内

交付対象事業の例

①観光復興促進調査事業



GPS機能を活用し、外国人旅行者の移動経路等を調査・分析

②地域取組体制構築事業



観光地域づくりの中心となる人材育成に資する講座の実施

③プロモーション強化事業



観光地の魅力を配信するPR動画を動画サイトに掲載

④受入環境整備事業



松島湾エリアを対象とした多言語観光案内看板の設置

⑤滞在コンテンツ充実・強化事業



雪まつりにおけるイベントコンテンツの充実

⑥国際会議等誘致・推進事業



文化施設を活用した国際学会の実施

複数の地方公共団体が連携して広域的に実施している事業

レンタカーを活用したドライブ周遊観光促進事業



東北6県と仙台市が連携

日本三大樹氷ブランド化誘客促進事業



青森市、北秋田市、山形市が連携

○ JNTOによる東北観光復興プロモーション

(国際観光課)

予算額 1,000百万円

東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進する。

東北観光復興プロモーション

- 知名度向上（グローバルメディア、海外の著名人を活用した情報発信）
- メディアや旅行会社の招請（祭り等のイベントや商談会の活用）
- 送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進）



グローバルメディアを
活用した情報発信



商談会を活用した
旅行会社の招請



オンライン旅行会社等と
連携した送客促進

○ 福島県における観光関連復興支援事業

(観光地域振興課)

予算額 300百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援する。

支援内容

- 補助対象：福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①国内プロモーション
 - ②教育旅行再生
- 交付対象：福島県
- 補助率：事業費の8／10以内

事業実施例

①国内プロモーション

- 交流・風評払拭イベントの開催
- 観光アドバイザーの派遣
- 観光の基礎力づくりに向けた人材育成



全国新酒鑑評会で金賞受賞数が5年連続日本一に輝いた福島県の酒蔵について、周遊パスポートを作成し、県内の周遊を促進。

②教育旅行再生

- 関係者の招聘、モニターツアーの実施
- 教育旅行専門誌等を利用したプロモーション
- 教育旅行についての解説事例集を作成



中高生を対象に被災地をフィールドとした対話型で学ぶモニターツアーを実施。

4. 平成30年度税制改正

次世代の観光立国実現に向けた観光促進のための国際観光旅客税（仮称）の創設

観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る観点から、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）を創設する。

財源創設の背景

◆ 次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会「中間とりまとめ」（抜粋） (平成29年11月9日)

- 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験・滞在の満足度向上の3つの分野に観光財源を充当する。
- 新たな財源が野放図な歳出の拡大につながらないよう、法律その他の措置により税収の使途が規定されている事例も参考に、今後必要な措置を講ずる。

◆ 平成30年度与党税制改正大綱（平成29年12月14日）（抜粋）

第一 平成30年度税制改正の基本的考え方

「観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る観点から、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）を創設する」

2 デフレ脱却・経済再生

(4) 観光立国・地方創生の実現

① 観光財源の確保

観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る観点から、観光促進のための税として、わが国からの出国に広く薄く負担を求める国際観光旅客税（仮称）を創設する。財源の使途に関しては、受益と負担の関係から日本人出国者を含む負担者の納得が得られ、先進的で費用対効果が高く、地方創生をはじめとするわが国が直面する重要な政策課題に合致するものとする。具体的には、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、わが国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化及び地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験・滞在の満足度の向上に資する施策に充てるものとする。

＜諸外国の事例＞

	韓国	台湾	中国	香港	豪州	米国	英国
名称	出国納付金 (Departure Tax)	空港サービス税 (Airport Service Charge)	空港管理費 (Airport Fee)	航空旅客税 (Air Passenger Departure Tax)	出国税(Passenger Movement Charge)	電子渡航認証システム (ESTA)申請料	航空旅客税 (Air Passenger Duty)
分類	出入国	出入国／航空旅行	航空旅行	出入国／航空旅行	出入国	出入国	航空旅行
導入年	1997年	不明	不明	1978年	2009年	2009年	1994年
対象	出国旅客 (幼児等除く)	出国航空旅客 (乗員、乗継客、 幼児等除く)	出国航空旅客 (国際・国内) (幼児等除く)	出国航空旅客 (乗員、乗継客、 幼児等除く)	出国旅客 (乗員、乗継客、 幼児等除く)	ビザ免除国からの 外国人旅客	出発航空旅客 (国際・国内) (乗員、乗継客、 幼児等除く)
負担額	航空：10,000ウォン (1,000円) 船舶：1,000ウォン (100円)	500台湾ドル (1,810円)	国内線：50元 (840円) 国際線：90元 (1,500円)	120香港ドル (1,750円)	60豪ドル (5,200円)	14ドル (1,600円)	13ポンド(1,950円)～ 438ポンド(65,600円) (距離、座席クラス別)
使途	全額観光振興基金に拠出	歳入の半額が観光局予算に充当	国際線利用者の90元のうち、20元(330円)が観光振興基金に充当	一般財源	出入国管理、国境警備、 観光振興等	10ドル分が観光促進官民基金に拠出	一般財源
収入規模	2,600億ウォン (260億円)	116億台湾ドル (420億円)	不明	24億香港ドル (350億円)	9億豪ドル (790億円)	1億ドル (114億円)超	31億ポンド (4,650億円)

（注）円換算額は概算額。

財源の概要

納税義務者	航空機又は船舶により出国する旅客
非課税等	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機又は船舶の乗員 ・強制退去等 ・公用機又は公用船(政府専用機等)により出国する者 ・乗継旅客(入国後 24 時間以内に出国する者) ・外国間を航行中に、天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者 ・本邦から出国したが、天候その他の理由により本邦に帰ってきた者 ・2歳未満の者 <p>(注)本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さないこととする。</p>
税率	出国1回につき1,000円
徴収・納付	<p>①国際運送事業を営む者による特別徴収(国際運送事業を営む者の運送による出国の場合) ➤ 国際運送事業を営む者は、旅客から徴収し、翌々月末までに国に納付</p> <p>②旅客による納付(プライベートジェット等による出国の場合) ➤ 旅客は、航空機等に搭乗等する時までに国に納付</p>
適用時期	平成 31 年1月7日(月)以後の出国に適用 (同日前に締結された運送契約による国際運送事業に係る一定の出国を除く)

財源の使途

※詳細は2ページを参照。

<現状>



入国時の状況（那覇空港）



出国時の状況（中部空港）



定期航路ターミナル内のCIQ待ち状況



クルーズ船内の CIQ 待ち状況

<財源を充てる施策の一例（イメージ）>

チェックイン等の簡略化・自動化



CIQの革新



スマートセキュリティ 保安検査の円滑化



出発
departure
到着
arrival

具体例

顔認証ゲートによる審査時間の短縮



H29.10運用開始（羽田空港）

手続・導線全体の効率化

【参考】IATA（国際航空輸送協会）目標：2020年までに出発は出発ロビーから免税店エリアまで10分、到着は到機から到着ロビーまで30分

国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について

平成 29 年 12 月 22 日
観光立国推進閣僚会議決定

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、昨年 3 月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020 年訪日外国人旅行者数 4,000 万人、2030 年 6,000 万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成 30 年度税制改正の大綱」（平成 29 年 12 月 22 日閣議決定）において、観光促進のための税として平成 31 年 1 月 7 日より国際観光旅客税（仮称）を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針

（1）訪日外国人旅行者 2020 年 4,000 万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

の 3 つの分野に国際観光旅客税（仮称）の税収（以下、「観光財源」という。）を充当する。

（2）観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の单なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人事費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。また、観光財源を充当する3つの分野については、観光庁所管の法律を改正し、法文上使途として明記する。また、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化する。

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 平成30年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成30年度予算においては、平成31年1月7日からの徴収による総額60億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、CIQ体制の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	具体的使途	金額	計上官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	最新技術を活用した顔認証ゲートや税関検査場電子化ゲートの整備等によるCIQ体制の整備	20億円	法務省 財務省
	ICT等を活用した多言語対応等	11億円	観光庁
	旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	1億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	JNTOサイト等を活用したデジタルマーケティングの実践	13億円	観光庁
③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備	5億円	文化庁
		2.5億円	環境省
		3億円	観光庁
	訪日観光における新たな観光コンテンツ整備・VR等の最新技術を駆使した最先端観光の育成	4.5億円	観光庁

3. 平成31年度予算編成に向けた対応方針

国際観光旅客税（仮称）の税収が満年度化する平成31年度予算以降は、硬直的な予算配分とならず、観光財源を充当する具体的な施策・事業が、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進タスクフォースにおいて、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。

以上

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充（拡充第4弾）・免税制度における手続きの電子化

外国人旅行消費のより一層の活性化と地方も含めた免税店数の更なる増加を図る観点から、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・免税制度における手続きの電子化を行う。

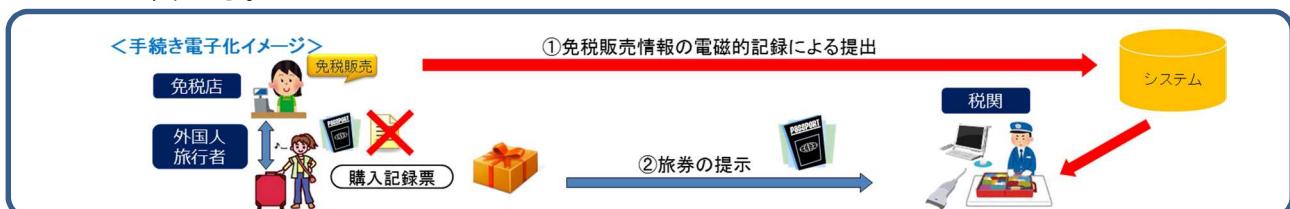
1. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充（平成30年7月1日運用開始予定）

免税対象要件について、「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算を認める。



2. 免税制度における手続きの電子化（平成32年4月1日運用開始予定）

- ①現行の「購入記録票の旅券への貼付け、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録による提出」を免税販売の要件とする。
- ②現行の「購入記録票の税関への提出義務」を「税関での旅券の提示義務」に代える。



※平成33年9月30日（予定）までの間については、現行の免税販売手続きを引き続き適用できることとする。

5. 平成29年度観光庁関係第1次補正予算

予算額 9,107百万円

○ 訪日プロモーションの重点的な実施

予算額 3,900百万円

総合的なTPP等関連政策大綱に位置づけられた「食」などをテーマとする訪日プロモーションに関する以下の取組等を重点的に実施。

- ・欧米豪市場を中心に訪日旅行への関心を高めるグローバルキャンペーンの大幅な拡充
- ・きめ細かなプロモーションの展開等に必要となるデジタルマーケティングの前倒し
- ・訪日のハイシーズンとなる春期の取組強化

○ 観光産業の生産性の向上

予算額 204百万円

観光産業の生産性向上に向け、旅行安全情報等を関係者で共有する情報プラットフォームの構築や、宿泊業のコスト削減・業務効率化に資するセミナー等を実施。

○ 宿泊施設のバリアフリー化の促進

予算額 1,506百万円

自然災害が発生した緊急時において、特に災害弱者となりやすい高齢者・障がい者等を含めた訪日外国人旅行者の安全・安心を確保するため、旅館・ホテルが行うバリアフリー化への改修を支援。



(エントランスのスロープ)



(トイレのバリアフリー化)

○ 快適な旅行環境の整備

予算額 3,497百万円

急増している訪日外国人旅行者が、災害発生時に迅速に運行等に関する情報を収集し、安全な避難・移動手段を確保するため、鉄道駅・車両、バスにおける多言語案内の充実等の取組を支援。

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業



多言語化(英語表記)



多言語化(4カ国語表記)

<支援メニューの具体例>

- ・運行情報の多言語化
- ・交通系ICカード
- ・鉄道駅等における移動円滑化 等

参考：観光ビジョン関係主要施策の平成30年度当初予算（政府全体）

◆魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放

- 迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館の公開・開放【内閣府】(11.4億円)
- 皇居一般参観の拡充、京都御所の一般公開等【内閣府】(9.2億円)
- インフラツーリズムの推進【国土交通省】(0.1億円)

◆文化財の観光資源としての開花

- 文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進【文部科学省】(127.8億円)

◆国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

- 国立公園満喫プロジェクト等推進事業【環境省】(117.0億円の内数)(※)

◆古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

- 文化財の適切な修理等による継承・活用等【文部科学省】(375.8億円の内数)
- 農山漁村振興交付金（農泊推進対策）【農林水産省】(56.6億円)

◆新たな観光資源の開拓及び広域観光周遊ルートの世界水準への改善

- 最先端観光コンテンツインキュベーター事業【国土交通省】(4.5億円)(※)
- 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業【国土交通省】(18.5億円)

◆産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

- 产学連携サービス経営人材育成事業【経済産業省】(1.0億円)
- 観光産業における人材育成事業【国土交通省】(3.1億円)

◆訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の对外発信強化

- 訪日プロモーション事業【国土交通省】(100.1億円)(※)

◆訪日外国人旅行者の受入体制の緊急整備

- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等【国土交通省】(96.3億円)(※)

◆最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等

- 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備【法務省】(163.1億円の内数)(※)
- 先進的なボディスキャナー等保安検査機器の導入（保安検査の高度化）【国土交通省】(59.3億円)
- 円滑かつ厳格な税関体制の整備【財務省】(1,035.0億円の内数)(※)
- 複数空港の一体運営（コンセッション等）の推進（空港経営改革推進）【国土交通省】(7.3億円の内数)
- 地方空港におけるLCC等の国際線就航加速パッケージ【国土交通省】
(10.0億円及び1,112.0億円の内数)
- 首都圏空港の機能強化（羽田空港・成田空港）【国土交通省】(763.7億円の内数)
- クルーズ船の受入環境整備の推進【国土交通省】(2,327.5億円の内数)

◆通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

- 公衆無線LAN環境整備支援事業【総務省】(14.3億円)
- グローバルコミュニケーション計画の推進－多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証－【総務省】
(287.3億円の内数)

注：(※)の事業には、国際観光旅客税（仮称）充当事業を含む。

目 次

(1) 観光先進国の実現に向けた政府の取組	27
(2) 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について	28
(3) 新たな目標値について	28
(4) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	29
(5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	29
(6) 訪日外国人旅行者数の推移	30
(7) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2017年)	30
(8) 外国旅行者受入数の国際比較(2016年)	31
(9) 訪日外国人旅行消費額(2017年)	31
(10) 国際旅行収支の改善について	32
(11) 国内における旅行消費額(2016年)	32
(12) 日本人海外旅行者数の推移	33
(13) 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	33
(14) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2016年)	34
(15) 地方における消費税免税店の拡大について	34
(16) 宿泊産業の活性化に向けた各種支援策	35

観光先進国実現に向けた政府の取組

- 2003年 1月 小泉総理が「観光立国懇談会」主宰
4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年 12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画（閣議決定）
- 2008年 10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）
- 2013年 3月 観光立国推進閣僚会議の設置
12月 訪日外国人旅行者数1,000万人達成
- 2014年 10月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始
（【拡充第一弾】免税対象品目拡大・手続き簡素化）
- 2015年 4月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始
（【拡充第二弾】免税手続きカウンター制度・クルーズふ頭の臨時販売店制度）
11月 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催
12月 訪日外国人旅行者数約2,000万人
- 2016年 3月 「明日の日本を支える観光ビジョン」
（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）
5月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始
（【拡充第三弾】一般物品の最低購入金の額引き下げ等）
「観光ビジョン実現プログラム2016」（観光立国推進閣僚会議決定）
- 2017年 3月 観光立国推進基本計画改定（閣議決定）
5月 「観光ビジョン実現プログラム2017」（観光立国推進閣僚会議決定）
12月 「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」
（観光立国推進閣僚会議決定）

「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】内閣総理大臣
【副議長】内閣官房長官、国土交通大臣
【構成員】副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



〈議長：安倍内閣総理大臣〉

(民間有識者)

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO
大西 雅之 鶴雅グループ代表
小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長
デビッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長
李 容淑 大阪国際大学客員教授



〈副議長：石井国土交通大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ*

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】
内閣官房長官
【座長代理】
国土交通大臣
【構成員】
内閣官房副長官
内閣総理大臣補佐官
内閣官房副長官補
関係省庁局長 等



〈座長：菅内閣官房長官〉

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

新たな目標値について

安倍内閣 3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

(2012年) (2015年)

- ・訪日外国人旅行者数は、2倍増の約2000万人に 836万人 ⇒ 1974万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、3倍増の約3.5兆円に 1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年：4,000万人
(2015年の約2倍)

2030年：6,000万人
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年：8兆円
(2015年の2倍超)

2030年：15兆円
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年：7,000万人泊
(2015年の3倍弱)

2030年：1億3,000万人泊
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年：2,400万人
(2015年の約2倍)

2030年：3,600万人
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年：21兆円
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年：22兆円
(最近5年間の平均から約10%増)

「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪れたくなる日本へ－ 概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点1 「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点2 「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスエコノミーの受入環境改善
- 痞弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド・規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点3 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレートな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レーベル」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やカタツムリ空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- 文化財の観光資源としての開花
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- 滞在型農山漁村の確立・形成
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
 - ・通訳案内士、ラドボウレター、宿泊業等の抜本見直し
- 民泊サービスへの対応
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中旬に検討会とりまとめ）
- 産業界ごとに踏まえた観光経営人材の育成強化
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
 - ・旅館等におけるいわゆる投資などを促進
- 世界水準のDMOの形成・育成
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
 - ・観光施設に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- 訪日プロモーションの戦略的高度化
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外エージェンシーで配信
- イバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
 - ・在外公館や放送コントラクターなどを活用した情報発信
- MICE誘致の促進
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- ビザの戦略的緩和
 - ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、シリアの5ヶ国を対象
- 訪日教育旅行の活性化
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- 観光教育の充実
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- 若者のいわゆる活性化
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

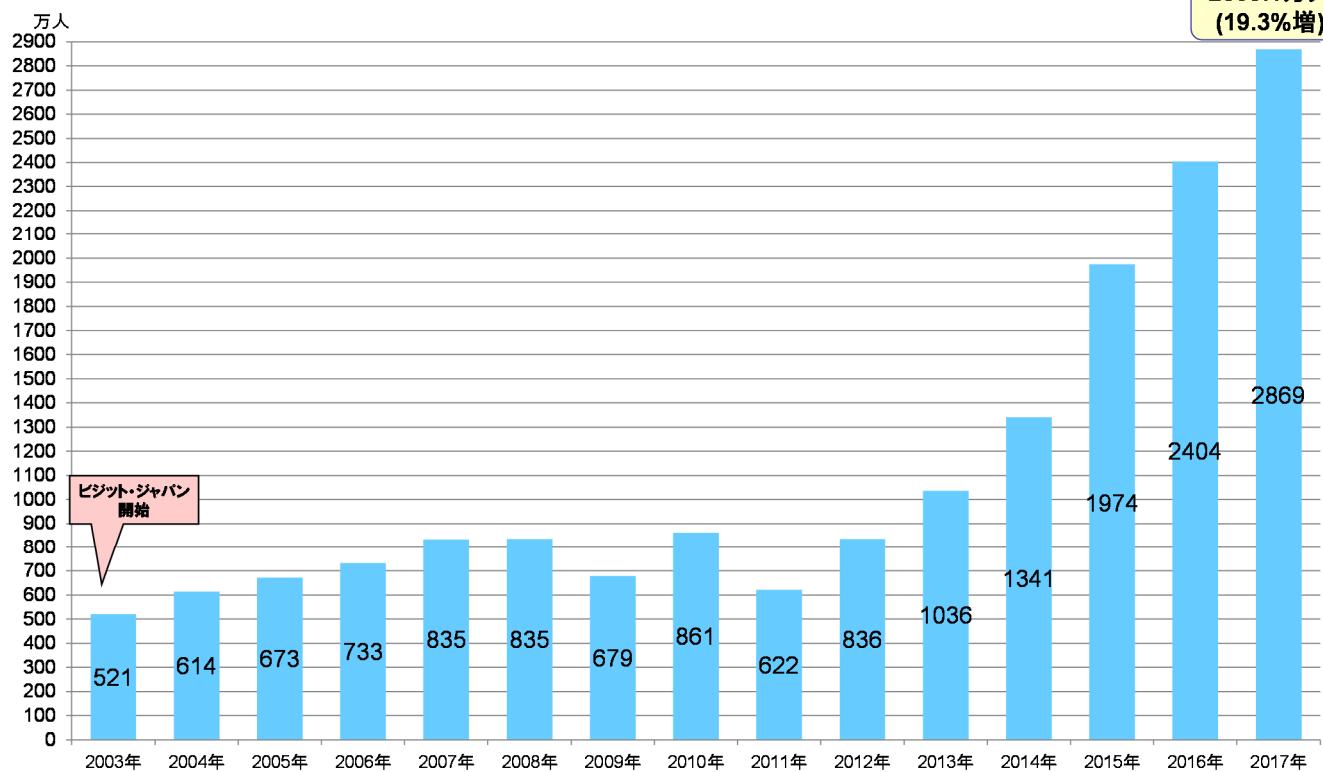
3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- キャッシュレス環境の飛躍的改善
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- 多言語対応による情報発信
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- 「地方創生回廊」の完備
 - ・「ジャパン・レーベル」を訪日後でも購入可能に
- 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進
 - ・複数空港の一体運営（「カタツムリ」等）の推進
- クルーズ船受入の更なる拡充
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- 公共交通利用環境の革新
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- 休暇改革
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- イバウンドに向けたユニーク・サルバインの推進
 - ・高い水準のユニーク・サルバインと心のバリアフリーを推進

訪日外国人旅行者数の推移



2869.1万人
(19.3%增)

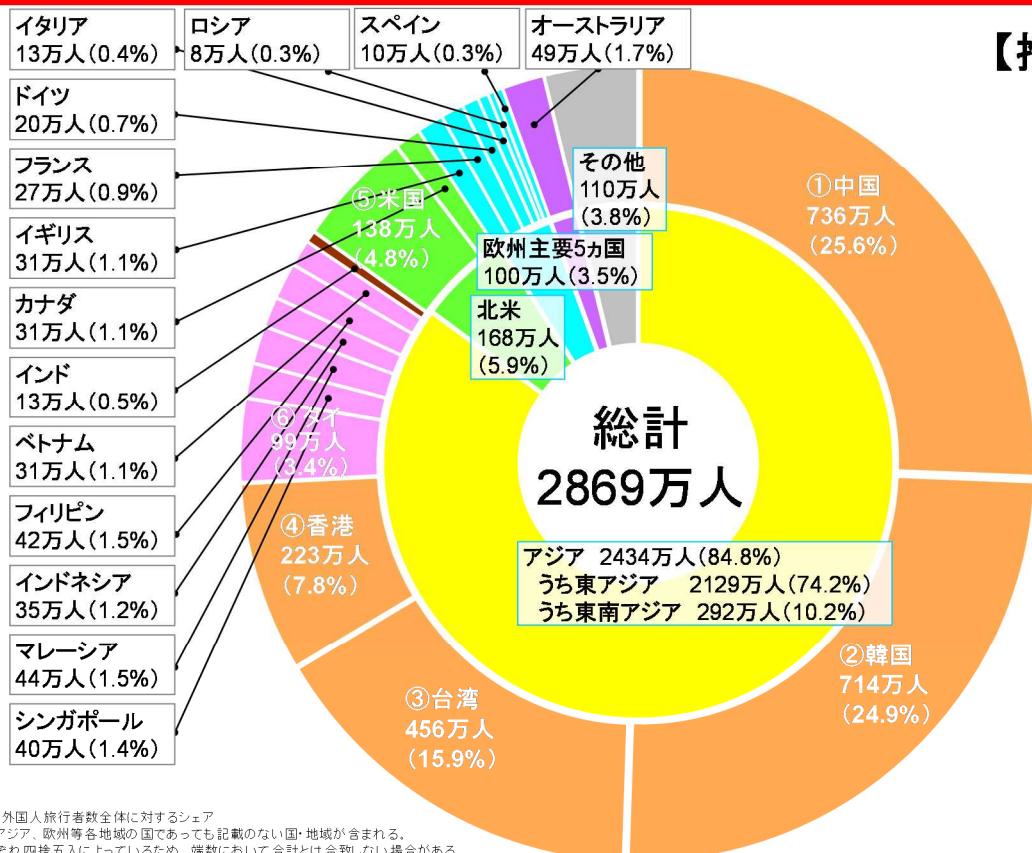


注) 2016年までの値は確定値、2017年の値は推計値
出典:JNTO(日本政府観光局)

訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2017年)

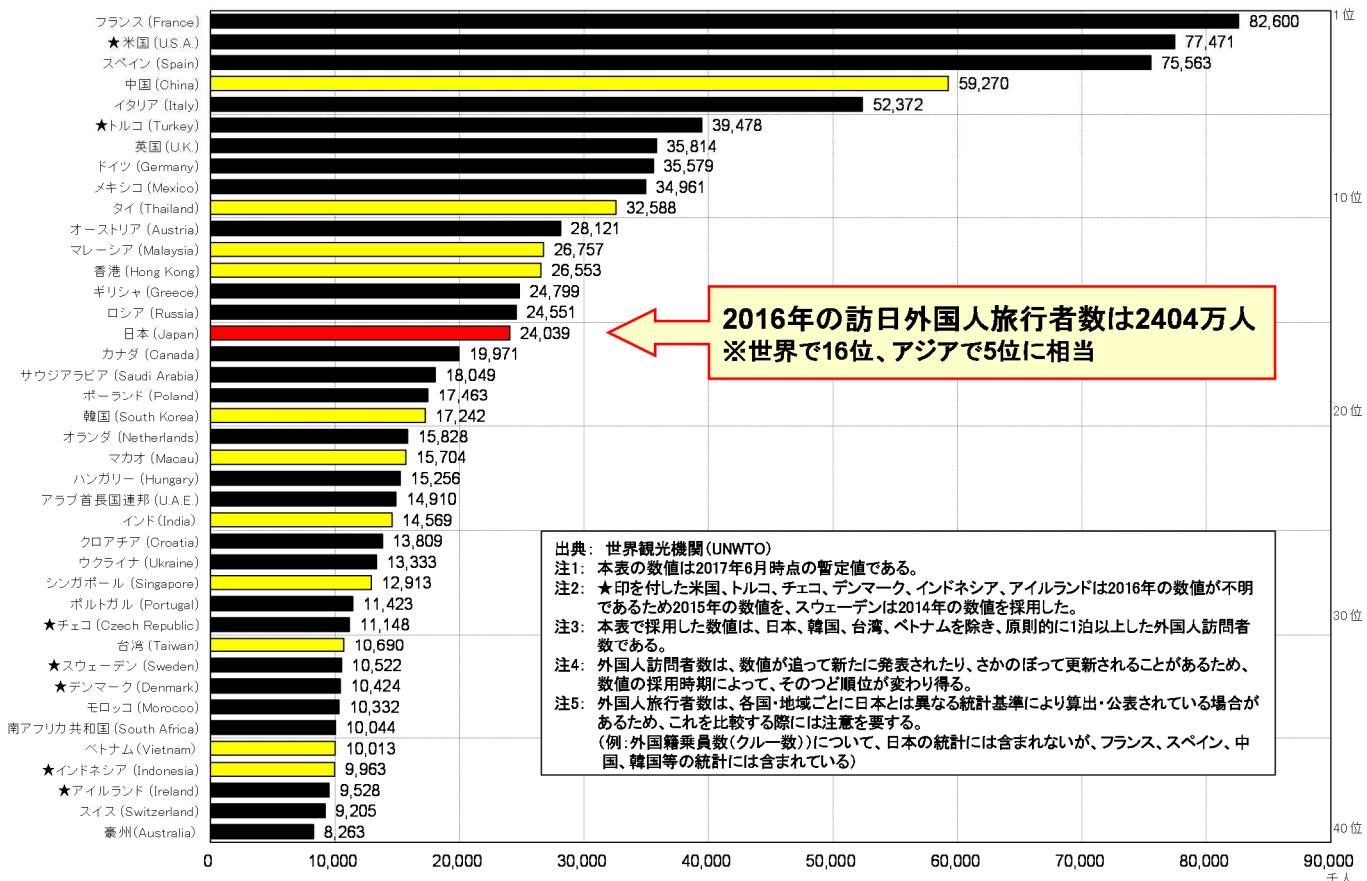


【推計値】



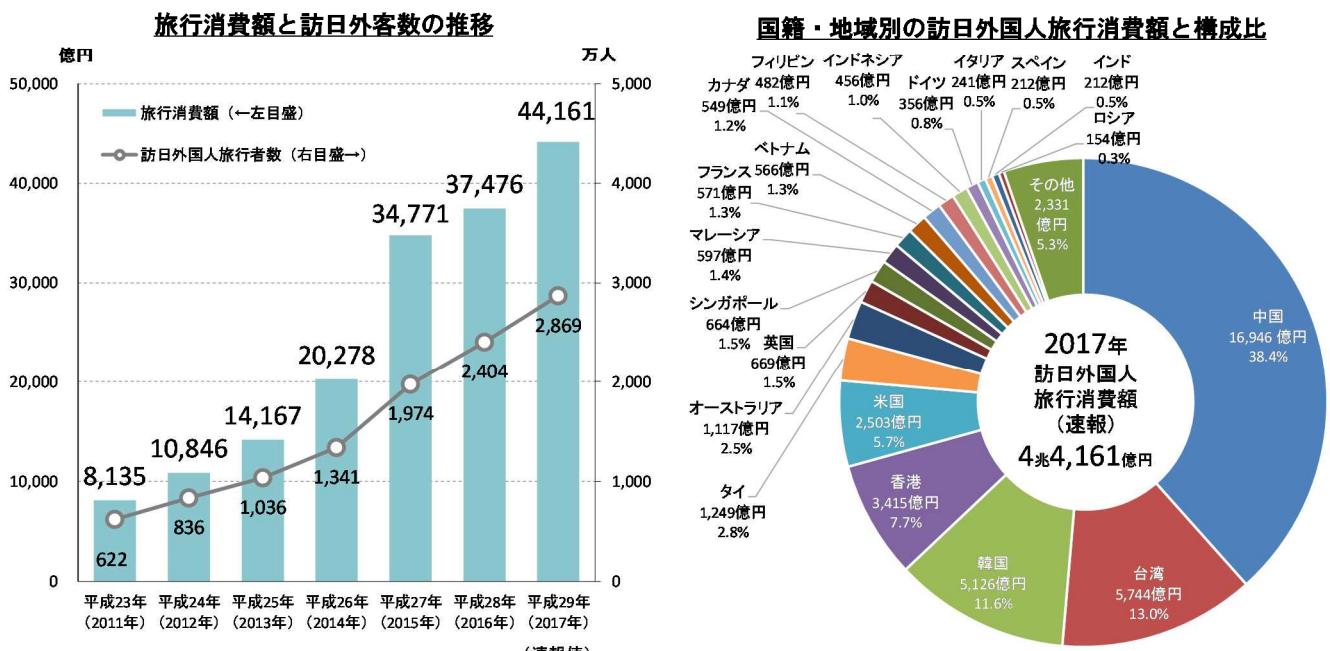
- ※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
- ※ その他には、アジア・欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
- ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
- ※ 日本政府観光局(JNTO)資料により観光業作成

外国人旅行者受入数の国際比較（2016年）



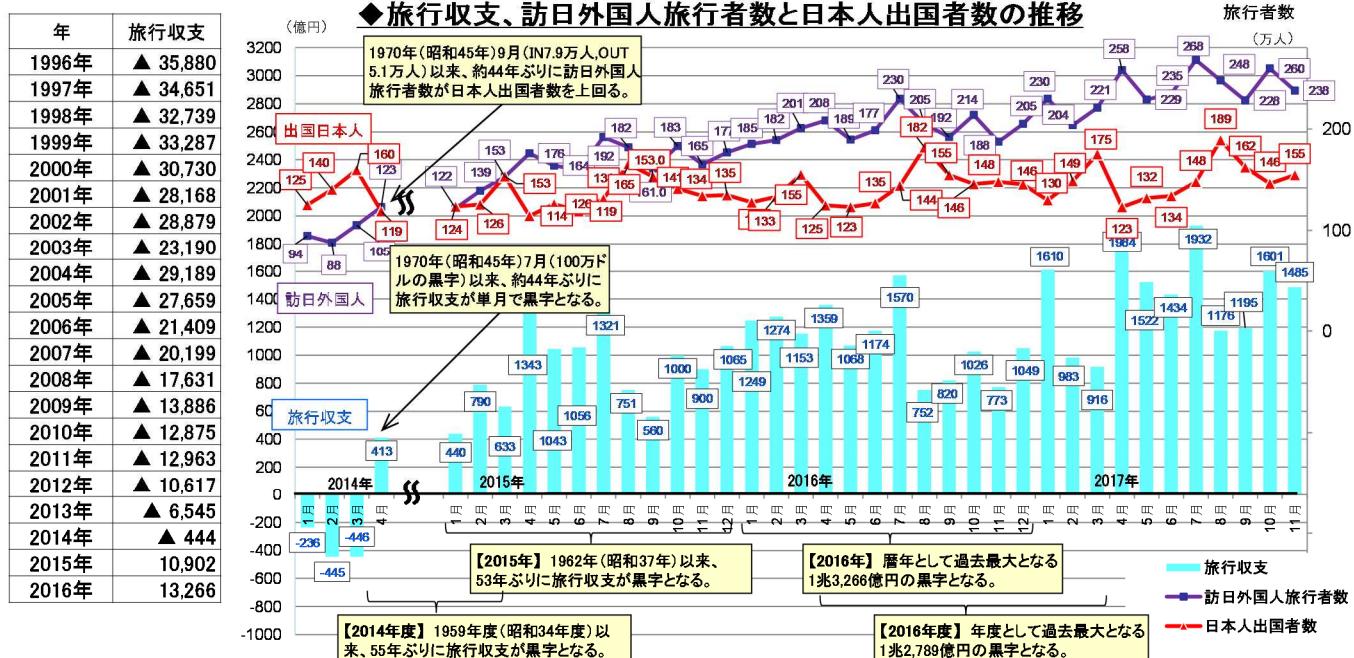
訪日外国人旅行消費額（2017年）

- 2017年の訪日外国人旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,161億円となり、過去最高となった。
- 国籍・地域別に旅行消費額をみると、中国が1兆6,946億円（構成比38.4%）と最も大きい。次いで、台湾5,744億円（同13.0%）、韓国5,126億円（同11.6%）、香港3,415億円（同7.7%）、米国2,503億円（同5.7%）の順となっており、これら上位5カ国で全体の76.4%を占めた。



国際旅行収支の改善について

- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善し、2015年に暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆902億円)に転化した。
- 2016年は前年より黒字幅を拡大し、過去最大となる1兆3,266億円の黒字となった。
- 2017年11月は前年同月から黒字幅を拡大し、当月として過去最大となる1485億円の黒字となった。



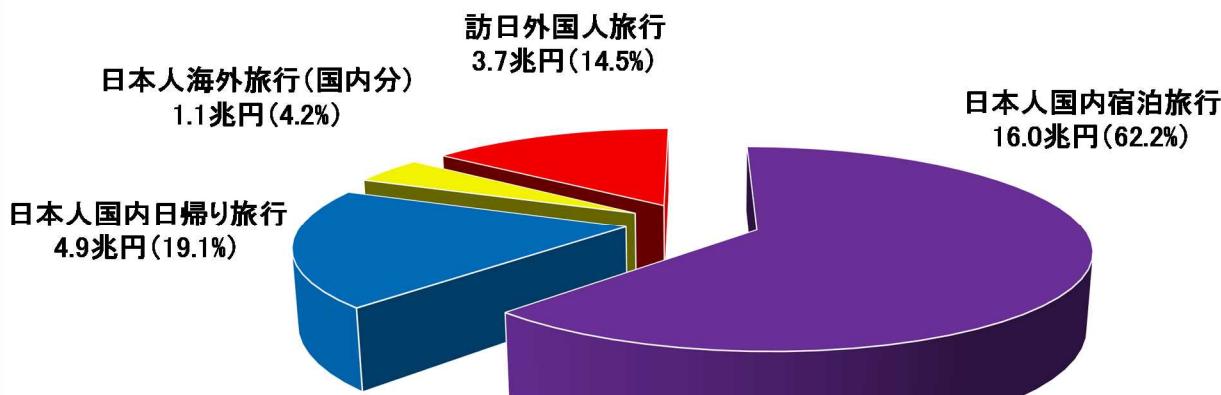
出典：旅行収支…財務省国際収支統計、訪日外国人旅行者数…日本政府観光局(JNTO)訪日外客数、日本人出国者数…法務省出入国管理統計

注)旅行収支における2017年10月～11月の値は速報値、2014年10月～2017年9月の値は第2次速報値、2014年9月以前の値は確報値

期間集計における数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

国内における旅行消費額（2016年）

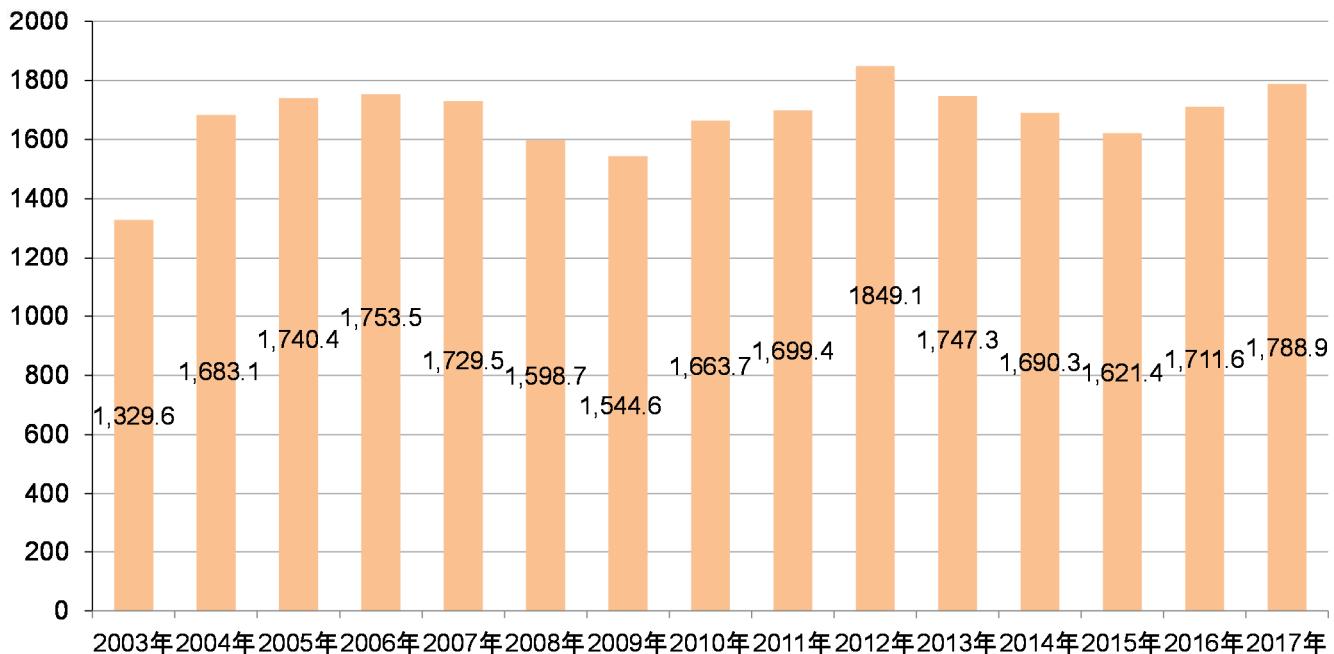
25.8兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

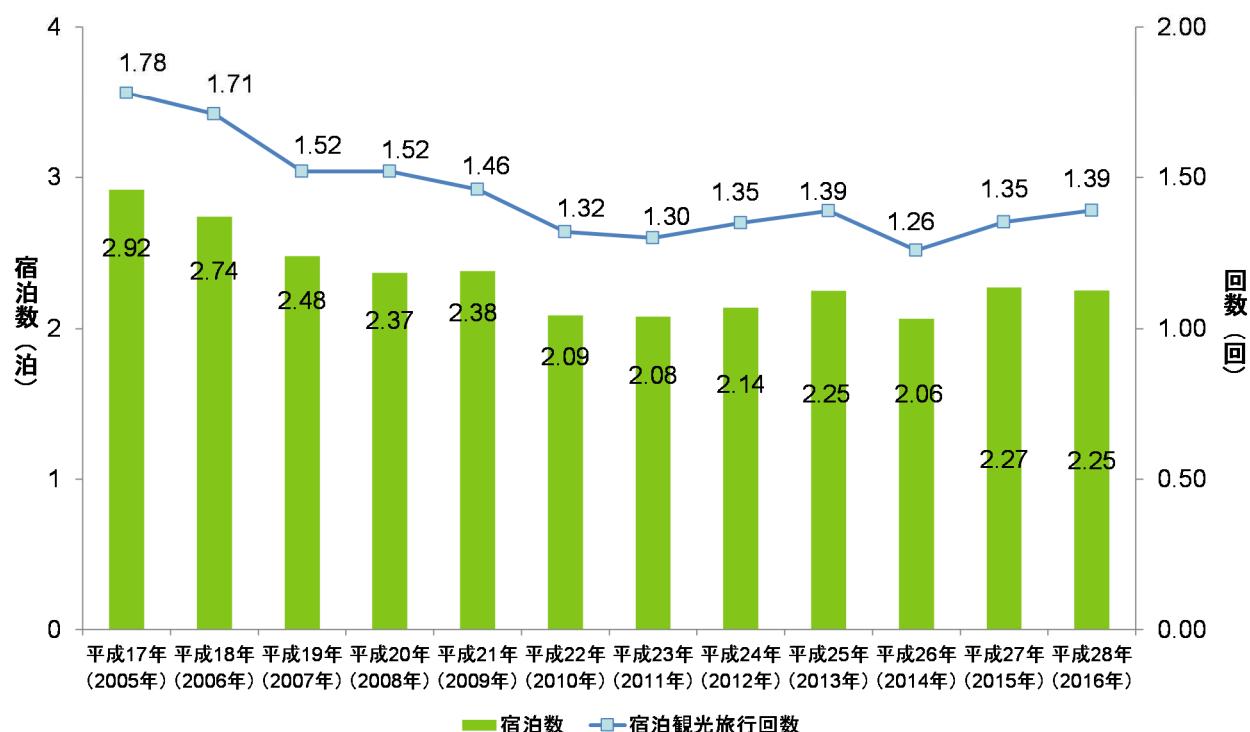
日本人海外旅行者数の推移

(万人)



出典：日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

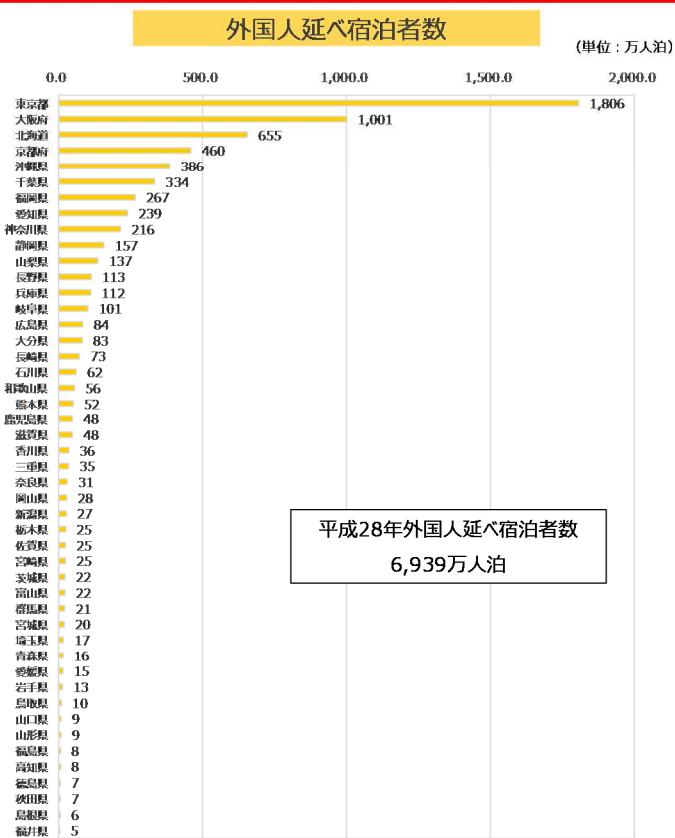
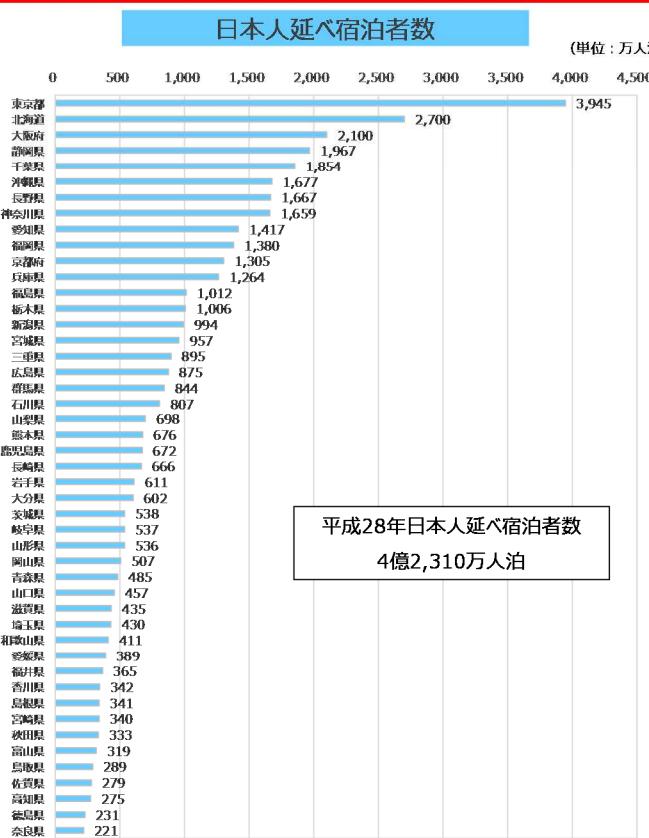
国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



(注) 2008年までは、20歳から79歳までが調査対象
2009年以降は、全年齢が調査対象。

観光庁「旅行・観光消費動向調査」

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2016年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注：「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

地方における消費税免税店の拡大について

外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。

※全国の免税店数: 2016年10月1日 38,653店 → 2017年10月1日 42,791店。1年間で11%増加。

消費税免税制度の拡充

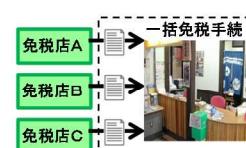
〈拡充第1弾〉 (2014年10月1日運用開始)

○全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。



〈拡充第2弾〉 (2015年4月1日運用開始)

○免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置を実現。



○外航クルーズ船の寄港時に埠頭に臨時出店する仮設店舗の免税許可申請を簡素化。

平成28年度税制改正

〈拡充第3弾〉 (2016年5月1日運用開始)

○免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。

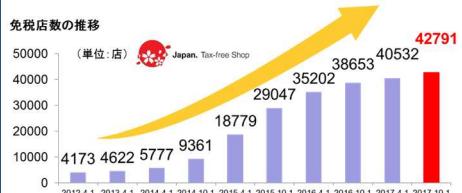


➡ 地方における2,000円～3,000円程度の単価の低い民芸品や伝統工芸品について、2,3個の購入で免税となることで、外国人旅行者の地方での消費を促進。

○免税店から免税購入物品を海外の自宅や空港等へ直送する場合の手続を簡素化。

➡ 自ら免税購入物品を持ち運ぶことなく旅行する「手ぶら観光」を促進。 等

【免税店数の推移】



【三大都市圏と地方部の免税店数】

2016年10月1日
38,653店

2017年10月1日
42,791店

地方部で1,617店増加



「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及びそれを踏まえた「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)において、「地方における消費税免税店数を2018年に2万店規模へと増加」させることを目標としている。

宿泊産業の活性化に向けた各種支援策

宿泊施設インバウンド対応支援 (30年度予算額：9,632百万円の内数) ※訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策 事業の一環

- 外国人旅行者にとって快適な宿泊環境への改善(Wi-Fi環境、トイレ洋式化等)を支援



インバウンド受入対応支援

宿泊施設を核とした地域の活性化促進 (30年度予算額：107百万円)

- 宿泊事業者相互の連携(ICT活用、共同購買等)によるビジネスモデルの変換を促進するためのモデル事業を実施。全国でセミナーを開催
- 旅館の認知度を向上させ、宿泊施設として選択してもらうため、施設の紹介映像や外国人が重視するサービス情報の有無を含めた旅館一覧をWEB上に掲載し、宿泊施設の情報開示を促進

労働生産性の向上支援

中小企業経営力向上の取組支援 (中小企業庁との連携)

- 生産性向上に貢献する機械設備導入時の固定資産税を軽減
- 金融機関からの融資の際の低利融資の実施、信用保証の付加

生産性向上に向けた税制支援

地域への人材・出資による資金供給

- 地域経済活性化支援機構(REVIC)が有する人材、リスクマネーを供給し、温泉街等の宿泊施設の再生を支援し地域活性化の取り組みを引き続き推進
- ※上記に加え、地方を中心とし、宿泊施設をはじめとする観光施設を面的に改修・整備するために、REVICにおけるファンドを通じた更なる資金の活用等を図る。

宿泊施設等への人材・資金供給

観光産業の人材育成支援 (30年度予算額：315百万円の内数)

- 観光産業をリードするトップレベルの経営人材の育成のため、観光MBA WGの継続実施、広報周知
- 地域の観光産業の中核を担う宿泊施設経営者等の育成に向けた教育プログラムを複数大学で実施
- 実務人材確保のための効果的なインターンシップの調査、ホスピタリティ向上のためのワークショップの開催



人づくり支援

低利融資による資金供給

- 日本政策投資銀行、日本政策金融公庫等による、宿泊施設等の観光産業に対する低利融資による資金供給

宿泊施設等への資金供給

(この冊子は、再生紙を使用しています。)